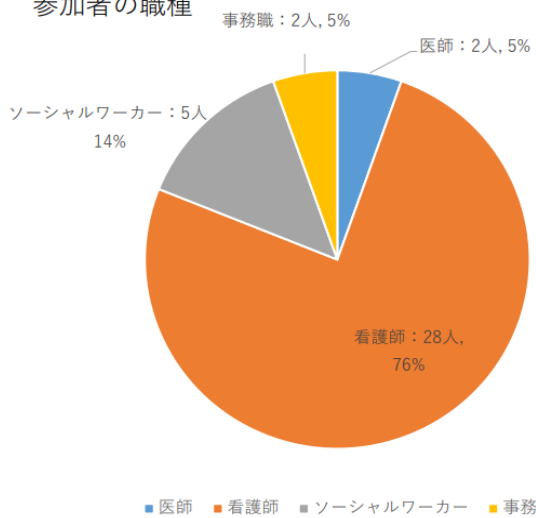


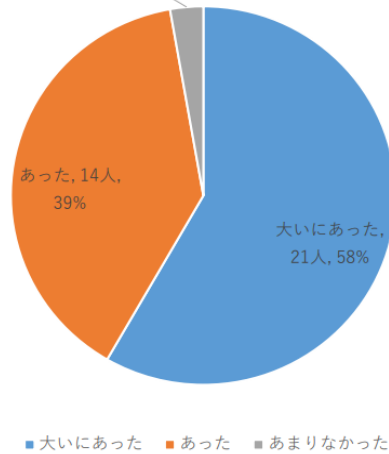
令和4年度 医療従事者向け権利擁護研修会 アンケート集計結果

令和4年10月20日（木）17:00-18:30

参加者の職種

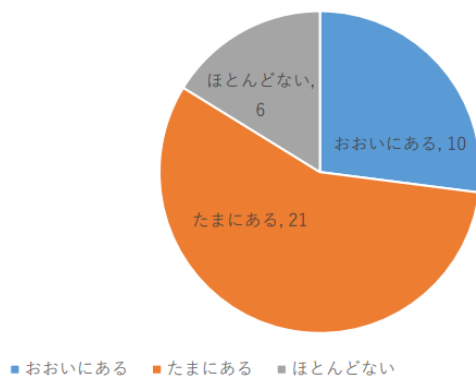


研修に期待した成果について
(無回答1名)



普段の業務の中で権利擁護が必要な方と接する機会について またその内容について

接する機会



全体の割合	大いにある 27%	たまにある 56.8%	ほとんどない 16.2%
医師の割合	大いにある 100%		
看護師の割合	大いにある 25%	たまにある 60.7%	ほとんどない 14.3%
ソーシャルワーカー の割合	大いにある 20%	たまにある 60%	ほとんどない 20%
事務職の割合		たまにある 50%	ほとんどない 50%

家族が電話に出ず、後見人は治療に関与できず医師の判断で治療するか、しないか。
家族支援が受けられないケース。
対象が、高齢者で独居の方。
治療方針の決定や手術を施行する判断の際に。
退院支援の際に。
独居高齢者で自宅に帰ることができなくなった時。
認知症患者が手術を受ける時。
一人暮らしで認知症の方。
病状を理解できない患者さんの対応の際。
身寄りがいない方。（家族や親族がいても連絡を取りたくないというケース）
身寄りのない方が死亡した時。
身寄りのない方の治療方針決定の時。